

都道府県
各 指定都市 障害保健福祉主管部（局）御中
中 核 市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

平成 27 年度地域生活支援拠点等整備推進モデル事業の実施状況（実績報告書）について
（情報提供）

平素より、障害保健福祉行政の推進にご尽力賜り厚くお礼申し上げます。

昨年度、障害者の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、障害児者の地域生活支援を推進する観点から、障害児者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため、地域支援のための拠点の整備や、地域の事業者が機能を分担して面的な支援を行う体制

等の整備を積極的に推進していくことを目的にモデル事業を実施いたしました。

先般、各実施主体のモデル事業の実施内容及び成果の概要を周知いたしました。今回、実績報告書等を別添のとおり周知いたしますので、ご参照の上、障害児者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を図るとともに、地域生活支援をさらに進める観点から地域生活支援拠点の積極的な整備をお願いいたします。

なお、都道府県におかれましては、貴管内の市町村（特別区を含む。）に対し、別添の内容を周知いただくとともに、当該資料につきましては、以下のURLに掲載しておりますので、適宜ご活用くださいますようお願いいたします。

また、今後、地域生活支援拠点等の整備状況を把握させていただきますので、併せてご了解いただきますようお願いいたします。

※ 地域生活支援拠点等について

→ (<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000128378.html>)

※※ 実績報告書等については、後日郵送で2部送付いたしますので、「背表紙あり」は貴都道府県においてご活用いただき、「背表紙なし」は印刷用として、貴管内の市町村（特別区を含む。）へ漏れなく配付くださいますようお願いいたします。

* 各実施主体の内容に関する照会については、別表の連絡先までお願いいたします。

【照会先】

厚生労働省

社会・援護局障害保健福祉部

障害福祉課 福祉サービス係 原 本田

〒100-8916

東京都千代田区霞が関 1-2-2

電 話：03-5253-1111（内線）3091

F A X：03-3591-8914

[mail:fukusa@mhlw.go.jp](mailto:fukusa@mhlw.go.jp)

○ 地域生活支援拠点等整備推進モデル事業(実施主体連絡先一覧)

番号	都道府県	自治体名	所属	電話番号
1	栃木県	栃木市	保健福祉部 障がい福祉課	0282-21-2219 (直通)
2		佐野市	こども福祉部 障がい福祉課	0283-20-3025 (直通)
3	千葉県	野田市	保健福祉部 障がい者支援課	04-7125-1111 (内線)2150
4	東京都	大田区	福祉部 障害福祉課 障害者支援担当(計画)	03-5744-1700 (直通)
5		八王子市	福祉部 障害者福祉課	042-620-7245 (直通)
6	新潟県	上越市	健康福祉部 福祉課	025-526-5111 (内線)1150
7	京都府	京都市	保健福祉局 障害保健福祉推進室	075-222-4161 (直通)
8	山口県	宇部市	健康福祉部 障害福祉課	0836-34-8523 (直通)
9	大分県	大分市	福祉保健部 障害福祉課	097-537-5658 (直通)